

【西蒲区】路線バス(巻～栄町線)運行計画(変更)(案)について

1. 経緯及び変更内容

平成 31 年 4 月 1 日から運行事業者を新潟交通観光バス株式会社からウエスト観光バス株式会社に変更して運行を開始した路線バス（巻～栄町線）の定期券について、新たな金額の設定を追加する。

2. 運行概要

	変更前	変更後
(1)運行期間	通年	通年
(2)運行日	月曜～金曜(祝日除く)	月曜～金曜(祝日除く)
(3)便数 ・運行時間帯	8 便 始発便 7:33 発 第 8 便 16:18 発	8 便 始発便 7:33 発 第 8 便 16:18 発
(4)運賃	対キロ運賃制 回数券 (80 円～150 円) 定期券 (170 円～270 円)	対キロ運賃制 回数券 (80 円～150 円) 定期券 (150 円～270 円)
(5)ルート概要	栄町～中馬堀～巻駅前	栄町～中馬堀～巻駅前
(6)運行事業者	ウエスト観光バス株式会社	ウエスト観光バス株式会社
(7)運行形態	道路運送法第 21 条	道路運送法第 21 条
(8)運行手段	マイクロバス (定員 28 名)	マイクロバス (定員 28 名)

3. 変更日 (予定)

令和元年 7 月 1 日 (月)